

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 1 1 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第11回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成26年11月10日（月）午後1時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 第3委員会室

## 3. 出席委員

2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

## 4. 欠席委員

1番委員	岡 田 香
------	-------

## 5. 議事参与者等

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

## 6. 会議録署名者指名

3番委員（井 上 恭 司 委員）

## 7. 議事

委員長 議案第41号「亀山市学力向上推進計画の策定について【継続審議】」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(教育研究室長詳細説明)

井上委員 10頁以降に「学校力・教師力の向上」という文言が出てきた。これまでになかった、随分思い切った表現が登場してきたことに驚いている。11頁、12頁に示された具体的な取組内容が、「学校力・教師力の向上」に相応しいのか分からない。11頁、12頁の取組内容はともかく、10月の第10回臨時会では、「授業改善と学習規律の確立」となっていたはずである。今回の表現に驚いている。学校力とは何か、教師力とは何かと問われた時に、何と答えるのか、回答に困らないのか。「授業改善・学習規律の確立」の方が、取組内容とも合致するのではないかという気がする。いずれにしても、「亀山市学力向上推進計画」、「亀山市体力向上推進計画」、「亀山市何とか推進計画」と作ろうと思えばいくらでも作れる。「学校力・教師力の向上」の11頁の一点目にある「管理職研修の充実」であるが、管理職の使命、責任、リーダーシップは、言うまでもなく必要なものである。ここにあって、「管理職研修の充実」が挙がっている。学校の責任者は学校長である、ここに収れんしていくから「管理職研修の充実」が必要という意味か。また、20頁の「おわりに」には、「一人ひとりの教職員がめざすべきベクトルを統一し、学力向上の取組に、強い意志と実践力で臨みます。」とある。一般教員への言及が無く、管理職のことだけ記載されている。管理職の責任でやりなさいよという意味で記載しなかったのか。他の記述と比べても異質なものが登場している。管理職だけが取り出しで。一人ひとりの教職員がめざすべきベクトルとあるが、そもそも教職員一人ひとりがめざすべきベクトルを持っているのか。12月亀山市議会定例会の教育行政現況報告で、「一層組織的に機能する学校づくりに努めてまいります。」と言っているにも拘らず。一般教諭が動かないのは、管理職の責任ですよ、あなたたち

の双肩にかかっていますよ、という意味で特出しして持ってきたのか。校長しっかりしなさいよ、という意味か。19頁の資料はそもそも論から言うと、この資料が必要なのかと今でも思っている。学力向上推進計画の調査結果の分析では、すべて三重県との比較で記載があるにもかかわらず、この資料には全国との比較もある。三重県との比較だけであれば、全国の数値は必要ないのではないか。詳細については、「弱み」として記載されている。新聞報道で「亀山市は数値を公表する」となっているので今更変更できないのかもしれないが。以前の計画には、「経験年数の浅い教職員の指導力向上」として、「研修の充実や若年講師指導員の有効活用」が挙げられていた。12頁にスタッフの話が出てきているが、加配教員やボランティアのことだけで、若年講師指導員の記載がない。平成27年度から廃止されるので挙がっていないのか。書き忘れなのか。13頁に外国人児童生徒教育支援員とあるが、これは新設か、今はいないのか。外国人通訳がいるのは知っているが。雑な感想で申し訳ないが。11頁で教育委員会は研修を開催します、手引きを作りますとあるが、研修を開催するので出てこい、手引きを作るので使えという感じで、連携・協働という文言があるにもかかわらず、強烈過ぎる表現ではないか。現場からすると、「また言うてきたなあ」という感覚に陥らないか。現場からの発想、現場からの盛り上がり、現場を大切にしていこうという部分が見えてこない。教育委員会が作成すると、やむを得ない部分があるのかもしれないが。

研究室長

まずもって、今回については、「はじめに」に記載があるとおりの、現状は大変厳しい状況にあります。緊急対応も含め、速やかな対応が必要な状況であり、強い決意の下で作成しています。いろいろな表現がありますが、事務局としてはしっかりとやりたいという強い意思を持っています。「教職員の指導力向上」については、前回は取組内容を5点挙げましたが、それらを分析し直し、学校力、教師力を全体的に向上させる必要があると判断したものであります。「授業改善」という表現は、適した表現ですが、昨年度来、学校に働きかけているものの、具体的な成果が出てこない状況にあります。一部の方々には取り組んでいただいています、すべての方にまで浸透していきません。我々がしっか

り取り組んでいかなければなりません。学校全体としてのチーム力が徐々に弱まってきていると感じます。このことを踏まえ、「学校力・教師力の向上」とし、取組内容に「管理職研修の充実」を掲げ、管理職の方だけではなく、新しく管理職になった方、今後管理職になる方も含め、マネジメント能力の向上を図る取組を記載しています。学習スタイルや手引書の作成については、学校の先生方と十分話し合っ取組を進めていきたいと考えています。教科領域別正答率の公表については、随分検討しましたが、2月26日の教育委員会の議決に基づき、公表をするため、資料として添付したいと考えています。また、外国人児童生徒教育支援員は、通訳を含めての人員です。

学校室長

11頁の管理職研修が、以前の案には無く、今回記載され、さらに一番目の取組となっていることについては、学校力・教師力のネーミングも含め、10月に案の段階で教育委員会へ提出して以降、教育長をトップに教育次長、教育研究室長等がすべての学校を訪問した中で、学校が組織として弱いということを実感・痛感したことにより、挙がってきたものです。学校が総合的に弱体化してきているわけではなく、「確かな学力」を向上させるために組織的に動いてもらいたいという意味合いがあります。この教職員の指導力向上は、「確かな学力」を付けさせるために、教育委員会として支援・フォローしていくものです。管理職研修については、以前は、質問紙などのデータから見られる弱みがすべて取組に当てはまるような組み方を事務的にしていましたが、事務的な作業だけではいかなものかと相当なる話し合いを重ねて、総合的に何が課題なのかを分析しました。9頁、10頁までに課題がいくつか出てきます。四角囲みは、それぞれの課題が抽出してあります。それぞれの課題に対して、どう取り組んでいくことが有効か、ここに現れていないのではないかと随分話し合いました。その結果、リーダーが「確かな学力」の向上に向けてリーダーシップを発揮していただく必要がある、マネジメントの面でも組織体の長としても、積極的な動きを起こしてもらいたいということになりました。管理職研修は以前からありましたが、学力向上という取組の中での管理職の学校マネジメント能力の向上という意味合いでトップに加えさせていただきました。もう少し具体

的に申し上げると、学校で授業を見回る回数が少ない、見回っても指導面でのアドバイスが少ない、またはない、そういう状況があり、校長・教頭はオールマイティではない、例えば、授業の見回りでここここだけは確認するというような観点を定めておくことが重要ではないか、そういった積み重ねが効力を発揮するのではないかという考え方を含んでいます。若年講師指導員については、経験の浅い教員が多いのは事実です。ただ、経験の浅い教員が多いことは課題ではなく、逆に良さもあります。若い先生は、子どもを惹きつける力があります。「確かな学力」を向上させるには、人間的な魅力だけではなく指導力、指導方法の改善も必要です。そういう意味で、指導力向上、指導方法の工夫と指導体制の改善に整理させていただきました。若年講師指導員は、来年度無くなることはありません。若年講師指導員は、総合的・多面的に講師の指導をしていただくということで、あえて若年講師が多いので、若年講師指導員が学力向上のため、入っているわけではないことから除いたものです。

井上委員

よく分からない。11頁に取組内容が4つ挙げてあるが、下の3つはテクニカルな内容である。「学校力・教師力の向上」と記載されていて、テクニカルなことが4つのうち3つを占めているのはいかがなものか。そういう意味で、「学校力・教師力」という文言をここで使うのはいかがなものか。違う書き方があるのではないか。管理職研修についても、学校マネジメント能力を向上させ、一人ひとりの力量を上げていく、意欲を持たせる、意欲を持った者を束ねる、時には校内組織を見直し活性化させる、そのすべてが管理職研修充実の中身であるのならば、下の3つのような具体例を出す必要はないのではないか。管理職研修の充実にあらゆるものを含んでいるのであれば、学校力・教師力は、今まで何処かで使われてきたのか。学校力・教師力以外に表現がないと言われれば、そこまでであるが。使い慣れてない言葉が使われれば、学校現場がどのような感じを受けるのか。

学校室長

学校力・教師力は、中教審答申で数年前から使われている言葉であり、文部科学省も使っています。中教審答申や文科省から発信があった場合は、学校にも周知していますが、教職員一人ひとりに、この計画を持ってもらいたいと考えている中で、学校力・

教師力の言葉の解説が必要であれば付けさせていただきます。

井上委員 何かを振り切っても、危機感や強い意志を持つと、こう書かざるを得ないのであれば分かるが、いきなり出てきた。今まで使われていなかった、学校にしっかりしてもらいたい、危機感を持ってもらいたいと思っているのは分かる。学校力・教師力をもっと向上させてもらいたい、もっと頑張れという気持ちは分かる。この言葉が、教育委員会事務局の強い意志の表れか。

学校室長 学力向上については、臨時で校長会を開催しました。定例の校長会では事務局側からの発信が多かった会議の進め方の反省も含め、亀山の学力定着についてどう思うか、どう向上させるかを全校長が発言する形で進めました。また、管理職を含む研修担当だけではない中核的な教職員を招いて、この計画の説明会を開催する予定もしています。相当なる危機感を持っているのは事実です。今、危機感を持たないと数年後に報いを受けるのは学校現場であり、子どもたちです。亀山市教育委員会で初めて学力向上計画を策定する非常事態を感じ取っていただき、教育関係者すべてが共有して3年間力を入れて、亀山市はここまでできるのだということを示していくための計画です。ネーミングそのものも何度も意見交換する中で、この言葉が一番相応しいとの結論に至ったものです。

井上委員 教師力とは何かと聞かれたときに、ここに挙がっていないことがたくさんある。弱い立場の子どもたちの気持ちをくみ取ることや寄り添うことなどがあるが、教師力の向上とあり、テクニカルなことだけが記載されている。教師力とはこんなことかと誤解を生みかねない。これ以上の言葉はなかったんだということだと思うが、学校力とは何か、11頁、12頁のことかなと、何かどこかおかしいのではないかと感覚的なものであるが、こだわっている。

学校室長 指導力という意味では、生徒指導の指導力もあれば、生徒に寄り添うことにたけた教師もいます。今回は学力向上計画の中の指導力向上と捉えています。

井上委員 11頁を見た場合、そのように読めない。学力向上における学校力・教師力の向上というのは分かるが、直接教室の中で向き合っている人たちに対する研修が記載されていない。すべて管理職

研修に含まれているのであれば良いが、一人ひとりが確かな力量を身に付けて、ベクトルを束ねるんだということが無くて、管理職研修の充実、研修会を3回開催します、それだけではないのではないか。

研究室長      いろいろな取組は、既に行っています。ここに記載したものは、特に創意工夫を重ね、この内容で挙げさせてもらいました。他に今まで取り組んでいたもので必要なものについては、例えば、教職員への研修は、ここには挙がっていないが残していきます。今挙げてあるものは、いろいろな工夫をしながら取り組んでいくもので、課題解決に向かう中で今しっかり取り組むべきものを挙げてあるものです。

井上委員      現場が望む研修機会の創設として、亀山西小学校の発表会で横浜国立大学の先生に来ていただいていた。教育委員会が手配したのだと思うが、そういったことがどこかに出てきていると良いと思うが、管理職研修は3回します、あとはテクニカルなことが記載されている。どうもしっくりこない。

教育長      井上委員の指摘は、ごもっともです。学力向上推進計画では、危機意識を持って関係者が取り組んでいくのだという意味で、予算面のこともあり、こう記載せざるを得ない部分があります。端的に記述していることをご理解いただきたいと思います。これまでいろいろな積み上げ方をしています。管理職研修しかり、9月初めに何校かの学校現場を訪問しました。学校にいれば子供たちは落ち着いて勉強をしています。平穏に日々流れています。子ども達の学力の定着という意味で、本当の力をつけることに繋がっているのかは、いろいろな検証が必要だと感じています。小学校で積み上げてきたものが、中学校で見ると無視されているのではないかと感じることもあります。本当に集中して取り組んでいきたいと考えています。決して、校長先生方が危機感を持っていないわけではありませんが、それぞれ感じていただいているものの温度差があります。また、学校の地域的な特性もあります。ただ、亀山の子どもたちはもっと力をつける必要があると感じています。喫緊にこのことを頭において、やっていく必要があります。具体的な行動目標はこういった形になっていますが、ポイントを絞っています。後ほど説明させていただく必要があります

が、要綱としてはまだ決まっていないものの、来年度からは主幹教諭、指導教諭の制度が三重県で導入されます。そういった意味でも管理職研修の必要性を感じています。試行錯誤を繰り返し、とにかく全員が気持ちを合わせて学力向上に取り組んでいく、子どもたちが持っている力を引き出していくんだという共通意識を持っていただくことが必要だと考えています。

井上委員

分かりました。ただ、算数を教えているのは一般教諭である。一般教諭がやりがいを持って、働き甲斐を持って、取り組めるのか。そのような視点が11頁にあるのかとだけ言っておきたい。校長、教頭、主幹教諭、指導教諭は別にして、一般教諭が苦勞している、そこにフォーカスしない限り学力は向上しない。亀山の親は大変だと思う。日記も先生がチェックするのか。

生涯室長

家庭における取組については、家庭の意識の中で取り組んでいただくという考えです。学校の先生が管理するものではありません。

委員長

13頁の支援については、市長部局と調整できているのか。

学校室長

13頁の①の行動目標は脱字であり、「学習支援教室」を設立するものです。

大萱委員

12頁の「指導方法の工夫と指導体制の改善」の取組内容5「社会人指導者による中学校部活動への参画推進」は、中学校の部活動に社会人の指導者を入れて、空いた時間で先生が学力向上のための生徒と向き合う時間を作るということか。

研究室長

中学校の部活動では、いくつかの部活動で必ずしも先生方が自分自身が得意または経験があるものを担当できるとは限らない状況にあります。中には全く経験のない部活動もあります。保護者との関係の中で課題が出てきています。社会人指導者を入れていく中で、時間を上手く利用しながら学習支援をすることで、子どもと向き合う時間の確保ができるものと考えています。

大萱委員

「社会人指導者を活用し」とは、クラブ活動を外部の人に任せただけではないのか。

研究室長

中体連の試合など、学校の先生が引率しなければならないことがあるため、すべて社会人指導者に任せるわけではありません。

大萱委員

計画期間内3年間において、6クラブで実施となっているが、クラブの経験がないのに顧問をしている数として、6クラブくら

いが妥当なのか。

研究室長 例え、バスケットボールや剣道は、経験のある指導者でなければ技術的な指導は困難です。しかし、経験のある先生が少なく、四月に教員の異動があった場合に不足することもあり得ます。そういったことも踏まえて妥当な数値だと考えています。

大萱委員 社会人指導者も仕事を持っており、簡単に見つかるとは思えないが、現在何人かいるのか。

研究室長 現在、既にバスケットボールや卓球には事業の関係で来ていただいています。また、テニスの指導者にも来ていただいています。

大萱委員 指導者を見つけること自体大変では。6人も集まるのか。

研究室長 体育協会への働き掛けなど、いろいろなことをしながら人員を確保して行きたいと考えています。

(ほかに質問はなく、議案第41号は可決される。)

委員長 議案第43号「平成26年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(事務局にて教育行政現況報告を朗読する。)

委員長 議案第43号について、質問を求める。

井上委員 学力・学習状況調査の結果公表については、あえてここでは触れないのか。ホームページに掲載するような話もあったが。3頁の図書館のところで「求めていることのヒントが見つかる、柔らかい場所」とは何かからの引用か、独自のものか。図書館の職員が「求めていることのヒントが見つかる、柔らかい場所」を理解し、具体的に行動できるようになっているのか。1頁は学力向上の関係に伴って、強い意志と実践力との記載があり、3頁の生涯学習関係でも強く働きかけてまいりますとある。強い教育行政になってきたと感じる。意志の強い弱いは何で計るのか分からないが、現場は大変だと感じる。

図書館長 「求めていることのヒントが見つかる、柔らかい場所」は、独自のもので6月議会の答弁や9月議会の現況報告でも使っています。また、図書館の利用者は本を探したり、例えば園芸のヒントやあるいは料理のヒントを求めています。答えは、利用者が見つ

けます。このことを毎回職員にも説明しています。もう一つはタオルに包むような柔らかい場所のイメージを大切にしています。問い合わせがあれば、必ずヒントを見つけてあげる、まだ完全ではありませんが、徐々に浸透しています。今後も図書館のキャッチフレーズとして使い続けていきたいと考えています。

研究室長 結果公表については、2月の教育委員会で議決済みであったため、今回触れていません。

(ほかに質問はなく、議案第43号は可決される。)

## 8. 報告事項

委員長 報告事項1「亀山市学力・学習状況調査の結果公表について」説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 確認であるが、1頁から18頁まですべてホームページに掲載されるのか。またいつ掲載されるのか。

研究室長 1頁から18頁まですべて掲載します。時期については、今後、事務手続きを経て、11月下旬頃になる予定です。

委員長 市議会への説明はどうするのか。

教育次長 来週、教育民生委員会協議会が開催されます。よって、委員長が決まっていないため、決まり次第、委員長の了解を得て、委員会へ提出したいと考えています。

井上委員 計画を提出するのか。

研究室長 計画と結果公表と両方の予定です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「第3回亀山市学校給食検討委員会議事録について」説明を求める。

(学校室長説明)

井上委員 25頁の辻村委員の発言であるが、「値上げに関しては、保護者の立場、学校の立場、行政の立場といろいろな意見はあると思いますが」とある。学校の立場の意見はあったのか。保護者の意見はあったと思うが、学校や行政から意見はあったのか。

学校室長 保護者の立場また子どもの立場からはいろいろ出ていますが、

学校の立場からの意見としては、旬のものは旬のもの、カロリーや栄養面を考えて、これまでに準じた献立を提供していきたいという意見が出されています。

井上委員  
学校室長

値上げ止む無しとまで発言しているのか。

22頁の上田委員の発言で、学校給食摂取基準の7つの目的を満たせるように、食材費を上げずに2品にすると、学校給食摂取基準を満たすのが難しいと思います、今も手作りなど工夫している、と総じて値上げ賛成の方向で発言しています。前回第2回でもそのように発言しています。また、委員会へ提出した資料は、栄養教諭のグループの協力を得て作成していますが、値上げして欲しいという方向です。そして23頁で遠藤委員は、大幅な値上げという言葉は人によって感覚が違うので削除してはどうかという発言をしており、これは値上げを肯定していて、大幅な値上げまでという文言が必要ないのではないかとまで言っています。その上で野呂委員は直接的には発言していませんが、消費税等上昇していることをきちんと記載してはどうかと発言しています。

井上委員

保護者は値上げ止む無しと発言している。学校の校長や栄養教諭は言い切っていないものの上げざるを得ないと発言している。行政の立場では出ていないのではないか。

学校室長

23頁の一番下の青木委員の発言で、子ども家庭室長ですが、関幼稚園の話で現在給食費は3,100円となっていますので3,600円以上を目処に考えていただければと思いますと関幼稚園に限った話であります、値上げを肯定しています。

井上委員  
学校室長  
井上委員

子ども家庭室長が幼稚園の給食費に関係するのか。

関幼稚園は、関保育園から給食の提供を受けているためです。

辻村委員の色々意見はあると思いますがの色々は、賛成や反対が色々あるというわけではないのか。

学校室長

そういうことです

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

委員長

報告事項3「亀山市学校給食検討委員会第一次意見書について」説明を求める。

(学校室長説明)

大萱委員

値上げの根拠で、食材費の値上げ幅が約9%とある。消費税の

増税分は分かるが、食材費の9%はどのように算出したのか。

学校室長 平成21年度当初と今年度の主食・副食をリストアップし、平均額を比較した結果です。実際の食材費を基に算出しています。

井上委員 2頁の食物アレルギー対策で「このように、給食提供までの配慮事項や事務・作業量は膨大であるとともに・・・学校間で対応に差が生じ、公平なサービスの提供に支障をきたしています。」とあるが、実態なのか。

学校室長 実態です。

井上委員 その解消のために手を打ってこなかったのか。

学校室長 調理員の努力や資質に関わる部分があり、差が生じています。現在は、善意でやっただいている部分があります。

井上委員 人員が不足しているとか施設が劣っていることはないのか。

学校室長 人員は簡単に増員できるものではありません。

井上委員 除去食対応の鍋や釜を買ってもらえないからという理由ではないのか。

学校室長 そうではありません。第2回目でかなり議論したところ、現場の声として学校間で差があるということでした。

井上委員 公平なサービスが学校によって受けられる場合と受けられない場合があるのは問題である。また、アレルギー対策の(1)から(5)まで一つ一つに対して回答をするのか。例えば、(4)は管理栄養士を1名任用する必要があるに対して、対応する、または検討するなどの回答が出てくるのか。

学校室長 そのようになります。

井上委員 アレルギー対応の(1)と(2)の内容がよく分からない。現在、献立表にすべて記載されているのではないのか。

学校室長 現在は、調味料にもアレルゲンが使われています。保護者と栄養教諭または養護教諭が直接面談をして、翌月以降の献立を精査し、卵や乳の有無などをチェックし合い、調理工程を見て、除去できるかどうかの判断をし、その後、作業工程を作成します。献立ごとに乳・卵・小麦が含まれているかどうかを記載します。何日の何のメニューに気を付けなければならないか分かりやすくなり、養護教諭や保護者の負担が減ります。現在は、調味料に含まれるアレルゲンまでは分かりませんが、一目瞭然にします。

井上委員 今の献立表を見ても分からないのか。

学校室長 100%網羅しているわけではありません。

井上委員 (2)の市内共通除去食対応日とはどういうことか。

学校室長 例えば、胡麻もアレルゲンです。調理工程の中で胡麻だけ別容器に入れておけば除けるなど、容易に除去できる場合のみ市内除去食対応日とします。

井上委員 胡麻を使わなければ良いだけではないのか。

学校室長 胡麻は豊富な栄養を含んでいます。卵でも仕上げの段階で使う場合は容易に除けますが、下ごしらえの段階で使われる場合は除去することが困難です。保護者の意見としては、地域のイベントで提供される食べ物の場合、食べるのが不安であるという意見が多いこともあり、地域への啓発・アピールを兼ねています。

委員長 地域のことまで考えなければならないのか。

学校室長 学校には、非常時の備蓄食があります。パンや乾パンですが、そこに一部アレルギー対応としてお粥を備蓄しています。意識が低いと全員に同じものが配布され、低学年の子どもであれば知らずに食べ、命に関わることも想定されます。

大萱委員 デリバリー給食は、アレルゲン情報のすべてが分かるのか。

学校室長 デリバリー給食の内容はホームページで確認できるため、アレルゲンが含まれている場合は頼まないことが可能です。

井上委員 子どもにアレルゲン情報が分かる札を付けるようにすれば良いだけではないのか。

教育長 テレビのニュースでそのような方策を検討していると報道されていきました。今後改善されていくのではないかと考えています。

学校室長 文科省の考え方に基づいているもので、亀山市だけ特別なことをするわけではありません。

井上委員 この意見書の内容は、予算を伴うものがほとんどである。すべて対応できるのか。

学校室長 教育民生委員会にも案を提出し、いろいろな意見をいただいた上で、最終的に教育委員会として結論を出したいと考えています。

井上委員 議事録では給食費が県下トップクラスになるとあるが、その分中身もトップクラスにならないといけない。辻村委員は色々な意見があると発言しているものの、みな値上げ賛成ばかりである。反対の意見はない。市単費の管理栄養士を1名任用する必要

があるところがあるが、現在、学校教育室に1名いるがもう1名増員という意味か。

学校室長       ここで言う管理栄養士は、現在いる管理栄養士とは別に、基本的には学校教育室に在籍し、栄養教諭がない学校を中心に頻繁に学校を訪問し、保護者と調整をしたり、献立のアレルゲン抽出の補助をしたりすることを想定しています。  
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 9. その他

事務局       11月11日、12日の視察については、12時30分出発予定でお願いします。

12日の視察終了後、臨時の教育委員会ということでお願いします。

## 10. 閉会

午後4時00分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

3番委員

教育長